

**伊是名村「少年の翼」派遣事業に係る委託業務
選定プロポーザル審査基準**

1. 委託する事業者の選定

本派遣業務を委託する事業者を選定するため、伊是名村プロポーザル審査会において、企画提案書の厳正な審査を行い、委託する事業者の選定を行う。

2. 審査方法

審査会の各委員は、提出された企画提案書の内容を審査し、次の評価基準について採点する。

審査基準表

	評価観点	評価基準	配点
審査員 審査項目	事業趣旨との 整合性・理解度	本事業の目的や趣旨を十分に理解し、その内容が提案に適切に反映されているか。	15点
	企画内容の適正	児童の年齢や発達段階を踏まえ、行程、移動、食事、休憩等が無理なく、安全かつ円滑に実施できる内容となっているか。	15点
	企画提案力	指定された交流プログラム以外のスケジュールにおいて、趣旨に沿った特色ある教育プログラムが提案されているか。	20点
	地域特性の活用度	訪問地域の歴史、文化、生活等の特色を生かし、その地域ならではの体験や学びができる内容となっているか。	15点
	安全管理・実施体制	児童の安全確保を最優先とし、移動・宿泊時の安全管理、健康管理、関係者間の連絡体制等が具体的かつ適正に整備されているか。	15点
	緊急時の対応等	児童の体調不良、けが、事故、災害、交通機関の遅延・欠航等が発生した場合の体制が適切に整備されているか。	10点
	小 計		90点
事務局算定	見積金額	配点数×（全企画提案者中最低見積金額）／（当該企画提案者見積金額） ※ 企画提案者が1者の場合は、配点の6割（6点）	10点
合 計（満点）			100点

採点基準

評価	評 価 内 容	10 点満点	15 点満点	20 点満点
A	特に優れている	9～10 点	13～15 点	17～20 点
B	優れている	7～8 点	10～12 点	13～16 点
C	標準的である	5～6 点	7～9 点	9～12 点
D	やや不十分	3～4 点	4～6 点	5～8 点
E	劣る	0～2 点	0～3 点	0～4 点